

平成28年第7回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成28年7月12日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成28年7月12日	開会 1時30分 閉会 2時50分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	教 育 長 山本 修司 教育長職務 代理者 鮎川志津子	委 員 福元 弘和 委 員 渡邊 恭秀 委 員 岡村理栄子	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 川合 修 生涯学習部長 西田 剛 庶務課長 加藤 真一 学務課長 河田 京子 指導室長 小林 正隆 統括指導主事 高橋 良友 指導主事 丸山 智史 指導主事 平田 勇治	生涯学習課長 石原 弘一 図書館長 菊池 幸子 公民館長 前島 賢 庶務係長 平野 純也	
調 製			
傍聴者人数	2名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 3 0 号	小金井市公民館企画実行委員の委嘱に関し同意を求めることについて
第 3	報 告 事 項	1 平成 2 8 年第 2 回小金井市議会定例会について 2 不登校児童・生徒支援モデル事業について 3 海の移動教室について 4 小金井チャレンジデー 2 0 1 6 について 5 市立小中学校事務の共同実施について 6 その他 7 今後の日程
第 4	代 処 第 1 5 号	職員の分限処分に関する代理処理について
第 5	代 処 第 1 6 号	職員の分限処分に関する代理処理について
第 6	代 処 第 1 7 号	職員の分限処分に関する代理処理について

開会 午後1時30分

山本教育長 皆さん、こんにちは。ただいまから平成28年第7回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名。

本日の会議録署名委員は、福元委員と渡邊委員にお願いする。よろしくお願ひする。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された)

山本教育長 次に、日程第2、議案第30号、小金井市公民館企画実行委員の委嘱に関し同意を求めることについてを議題とする。

提案理由について説明願う。

西田生涯 提案理由についてご説明する。

学習部長 第23期小金井市公民館企画実行委員の任期が平成28年7月20日に満了となるため、新たに第24期小金井市公民館企画実行委員を委嘱する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

前島公民館長 細部についてご説明する。

第24期委員については、5月15日号の市報で募集し、裏面の名簿にあるとおり、26名について選出し、名簿を作成したところである。委員候補者の概要については、議案第30号資料1のとおりであるので、ご覧いただきたいと思う。

なお、貫井北分館については、現在、2名の候補者としているが、定数に達していない状況で、欠員のままでは来期の企画実行委員の活動に支障を来すことが考えられるので、速やかに追加募集の手続を行うことを申し添え、簡単ではあるが、説明とさせていただきます。

以上である。

山本教育長 事務局の説明が終わった。何かご質問、ご意見はあるか。

鮎川教育長 貫井北分館の欠員について、もし欠員が埋まらないようならば、

職務代理者 北センターの利用団体の方にお声がけをされるとか、近い学芸大学の学生さんの若い方の考えを伺えるよう、学芸大学の学生さんにお声がけしたら良いと思った。よろしく願います。

山本教育長 そのほかあるか。
私のほう、1つ確認であるが、この人数は上限の人数であるか。今までこの上限にまで至らなかったというケースはあるか。

前島公民館長 欠員が生じて、そのままということはあったが、最初は定数において合致しているというのが通例だと思う。ちょっと詳細までわからないが、通常は埋まっていることが多かったかなと思う。

山本教育長 ということは、企画実行委員会形式という小金井ならではのやり方が非常に質の高い、自主的な活動として評価されているが、その形式そのものについても検討するような時期に来たのかなということはないか。

前島公民館長 今回、貫井北分館のほうでは欠員が生じた結果にはなっているが、たまたま、北分館で活動されていた方が、もともと東分館で活動されていた方がいたりとか、あと都合によりお辞めになった方が集中してしまったということがあって、偶然重なったというところも今のところ拭えないので、もう少し様子を見て、その辺を考えていきたい。

山本教育長 全体的に活動が停滞化しているということではないということか。わかった。

そのほかあるか。

それでは、以上で質疑を終了する。

お諮りする。議案第30号、小金井市公民館企画実行委員の委嘱に関し同意を求めることについては、原案のとおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長 ご異議なしと認める。本件については、提案のとおり可決するこ

とと決定した。

次に、日程第3、報告事項を議題とする。順次、担当から説明願う。

報告事項1、平成28年第2回小金井市議会定例会について。

川合学校
教育部長

私のほうから学校教育部関係の報告をさせていただく。

まず初めに一般質問であるが、学校教育部関係では12名の議員さんからご質問をいただいたところである。その主な内容についてご報告する。

まず、1人目の小林議員からは、資料にもあるように、大きく2点の質問があった。

1点目は食品ロスについての取り組みについてであるが、これは食育の推進と生ごみ減量の視点から、あらゆる世代、家庭や外食などさまざまな場面で食べ残しを減らすという視点で、学校職場の取り組みについてのご質問があった。給食指導では好き嫌いなどの理由による食べ残しを減らす指導を行っていることや、また校内の給食委員会などでも同じような取り組みを行っている学校があるということをお話ししている。また、家庭科の調理実習では、野菜などの皮をごみにしないような、食材を無駄なく使うエコクッキングを取り入れている事例についてもご紹介をしたところである。

2点目は、環境に配慮した小金井市をみんなで築かないかとの質問の中で、具体的に緑小学校のフジの緑のカーテンを維持・拡大しないかというご質問であった。緑小の藤の木は、10年ほど前、造園業の方から寄附を受け、その方がボランティアとして一昨年まで管理をしていただき、毎年きれいな花が咲いていた。しかし、昨年からは学校の用務員が管理を引き継ぎ、剪定等を行っていたが、今年については残念ながら藤の花を見ることができなかった。こうしたことから、有償ボランティアや委託などの適切な対応をとっていただき、ほかの学校でも同じように藤の木の緑のカーテンを実施しないかという趣旨のご質問である。学校の用務員さんは植木の専門家でないため、一定以上の対応は困難なこと、また、有償ボランティアや委託などは新たな財政負担が生じることなどから、やはり地域のボランティアの方々のご協力なしには難しい状況であるが、まずは緑小学校の花が毎年咲くような管理方法についての対応を目指していきたいという旨の発言をしている。また、ほかの学校での取

り組みについて、対応についてはもう少しお時間をいただきたいというご答弁をしているところである。

2人目の鈴木議員さんからは、障がい者への合理的配慮の提供について、市の検討状況を問うということで、大きく2つの質問があった。

1つ目は、学校分野での対応指針の状況と検討状況についてのご質問である。平成28年4月1日より、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行された。学校教育の分野では、教育活動の中で可能な限り本人及び保護者と合意形成を図り、児童・生徒の障害特性等に応じた合理的配慮の提供に努めていくことが求められている。教育委員会では合理的配慮の対応指針や実際の対応について、校長会や特別支援学級設置校長会、特別支援教育推進委員会、特別支援教育研修会等の中で周知を図り、研究を進めていることとお話ししている。文部科学省では、文部科学省所管分野における障害を理由とする差別解消の推進に関する対応指針を策定している。その中で、学校教育に係る都道府県対応要領及び市町村対応要領等を作成するよう努めることが示されていることから、教育委員会としては、小金井市が定めた対応要領や、国や東京都の動向を参考としながら、関係部局などと連携を図り、対応指針の整備について研究してまいりたい旨を答弁している。

2つ目は、児童・生徒に対する合理的配慮提供のあり方について、学校による対応の違いがある原因は何かとのご質問をいただいた。学校における合理的配慮の提供は、個々の児童・生徒の障害の状況や教育的ニーズ等、個別の状況に応じて提供されるものであり、そのため、学校ごとに個別で対応していることが大切であるという考え方をお伝えした。文部科学省では、個々の合理的配慮の提供に向け、その基礎となる基礎的環境整備の充実を教育委員会・学校で図るよう示している。この基礎的環境整備は、各学校が共通の視点に基づき、基礎的な環境整備を行うことで、ネットワークの形成、連続性のある多様な学びの場の設定、専門性のある教員、支援員等の配置、個に応じた指導や多様な遊び場の設定などの8項目の基礎的環境整備が示されている。そして、学校においてその整備の状況は異なるところであるが、これらをもとに各学校が障害のある子どもに対しその状況に応じて合理的配慮を提供することに努めるように示されている。教育委員会としては、今後も各学校に

における合理的配慮の提供への対応や基礎的環境整備の充実について研究してまいりたい旨を答弁している。

3人目の遠藤議員からは、子どもを見守る、カンガルーのポケットの現状および今後の方向性と下校時の見守り体制についてご質問があった。

まず、カンガルーのポケットの現状については、27年7月現在で1,246件の登録があったこと、また、昨年まで事件等により児童・生徒が逃げ込んだとの報告がないこと、また、児童・生徒などへのカンガルーのポケットの周知については、避難訓練の集団下校時に教師と児童による場所の確認や地域安全マップづくりで児童が場所を確認していること、さらに、セーフティー教室、保護者会、授業参観、PTA校外部の場を活用して、各家庭への周知をしていることをお話ししている。カンガルーのポケットにご協力いただいている家庭に対しては、子どもの安全対応マニュアルを作成し、周知徹底していることをお話ししている。カンガルーのポケットの今後の方向性については、小金井市健全育成推進協議会を中心に、民生委員児童委員協議会、青少年健全育成6地区連合会、小金井市立小中学校PTA連合会等の協力団体と連携し、協力する家庭を増やしていくことや、カンガルーのポケットの一層の周知徹底に努めてまいりたい旨をお話ししている。

下校時の見守り体制については、通学路安全点検マップの情報を地域の見守りボランティアとも共有し取り組んでいること、また、各学校で作成する交通安全点検マップを、自治会、シルバー人材センターの方々など、地域に広く周知し、情報提供のもと、協働して子どもの安全を確保することが肝要と考えていることから、教育委員会としては、各学校が地域と密接な関係、連携のもと、子どもの安全確保に努めていくよう引き続き指導していくことをお話ししている。

4人目の宮下議員からは、今こそ災害対策を見直そうとの趣旨で、小・中学校の公共施設の中で緊急地震速報が流れる仕組みをしないかのご質問であった。小金井市は平成28年5月11日に株式会社ジェイコム東京と防災無線の再送信電源に係る覚書を締結している。これを受けて、ジェイコム東京では、小金井市防災行政無線の放送内容を防災情報サービスの専用端末を通じて6月1日から配信を開始している。高層マンションや機密性の高い住宅でも防災

行政無線を明瞭に聞くことができるなど、個人宅をターゲットとしたものであるが、街頭端末を小・中学校に設置すれば、児童・生徒の避難誘導等に有効な機器となるのではないかと具体的な提案であった。小金井市立の小・中学校では、テレビ放送を受信するに際して、平成23年7月から地上デジタル放送に対応するため、受信設備整備工事を実施し、株式会社ジェイコム東京のケーブルテレビを利用することとなった。これにより、現在、小金井市内の公立の小・中学校14校全てがジェイコムからテレビ放送を受信している。ご提案をいただいた仕組みについては、既に基礎的な環境は整っている状況があることから、子どもたちの安全確保の視点から検討してまいりたいという旨の答弁をしたところである。

5人目の水上議員からは、緑中学校の生徒の増加に伴う対応についてのご質問で、不測の事態に備えて、普通教室の増設も含めた主にハード面での計画を早いうちから検討していただきたいというご質問であった。教室の増設となると、学校の設置基準で、校舎の面積、運動場の面積、それぞれ基準が定められていることから、なかなか増設については難しいこと、また、ハード面での対応は、児童・生徒の状況だけでなく、老朽化に対応する対策もあわせて考えなければならないことから、緑中だけの問題ではなく、小・中学校全体の状況を見ながらの対応が必要になる旨をお話ししている。

6人目の田頭議員からは、教育費の保護者負担の軽減をということで、大きく3点のご質問があった。

1点目は、就学援助制度の積極的な活用をということで、入学説明会の場で制度の説明を行えないか、ペーパーだけでは見落とししてしまうということで、必ず制度を知らせるための工夫をとのご質問であった。入学説明会については、中学校では12月、小学校では2月ごろ実施されることから、予算議決の前であり、次年度の制度の説明をするのは難しいという趣旨で答弁をしたところである。

2点目は、教育費の保護者負担について実態調査をやらないかというご質問であった。保護者負担は学校を通じて購入する教材費や校外学習の経費、あるいは制服、体操着、上履きなど学校指定の物があるほか、各家庭で用意する物が多数あるため、学校生活を送るに当たって費用が合わせてどのくらいあるのかというのは、各家庭で用意するさまざまな物全て把握するのは困難であるということをお話ししている。

3点目は、学校給食費を無料化しないかとのこと質問である。学校給食については、学校給食法第11条第1項により、学校給食の実施に必要な施設・設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費は、設置者の負担とすると規定されている。また、第2項では、これ以外に要する経費は、学校給食を受ける児童・生徒の保護者の負担と定められていることから、学校給食の無料化については難しいという内容で答弁をしているところである。

7人目の板倉議員からは、子どもの貧困対策の取り組みの充実をとの質問の中で、学校教育の分野では、就学援助制度の基準引き上げを中止し、施策の拡充を、また給付型奨学資金制度の拡充をの2点について質問を受けた。

1点目の就学援助については、なぜ入学時学用品費は3,000円しか増額しないのか。認定基準1.8倍を1.7倍に引き下げるのは予算を削減したいだけではないのかとの質問であった。入学時学用品費は本市を含め26市のほとんどの市が、小学校2万470円、中学校が2万3,550円で、国の補助要綱の上限額を設定していること、これを3年間1,000円ずつ引き上げ、26市中最高額とする予定であることを説明している。認定基準については、1.8倍は都内で一番高い割合で、全国でも6位、26市の平均は4.9倍であり、1.7倍としても都内トップ、全国で8位の位置になることから、認定基準の見直しは他市との比較の中で突出した部分を見直し、3年かけて1.5倍にし、制度の適正化を図ってまいるものであることとお答えしている。

2点目の奨学資金制度については、予算を増額し、大学生及び高等専門学校第4学年・第5学年までの対象を増やさないかとのこと質問であった。大学生への給付型の奨学資金制度を実施している団体は、26市中、小金井市の1のみであること、国や東京都の制度が充実してきて、市の役割は終わったとして制度を廃止する市や制度を休止する市がある中、小金井市においては今年度も昨年度と同様の予算額を確保していることとお話しし、今後の見直しについては、国において6月2日に閣議決定されたニッポン一億総活躍プランの中で奨学資金制度の拡充が触れられていることから、国の対応の動向を見ながら、また小金井市の奨学資金運営委員会の意見を参考にしながら、本制度のあり方については常に見直しを行っていく旨をお答えしている。

8人目の紀議員からは、食育の視点から学校給食に地場産野菜を促進しないかということで、具体的に学校給食の供給ルートの工夫をとのご質問であった。地場産野菜の供給ルートについては、学校給食物資買入れ指名競争入札参加業者選定要領により選定された農家より購入する方法と、JAから仕入れをしている業者より購入する方法、2つがあること、地場野菜の使用量を増やしていくためには、JAとの連携というのには大きな意味がある旨をお答えしているところである。また、小金井市内の農家さんは少量多品目の生産農家が多く、学校での需要に対して食材を集めるにはJAのお力をかりる方法が有効であるという考えをお話した。また、供給ルートについてはJAと一緒に研究をしながら進めていかなければならない大きな課題であることから、地場産野菜をより多く導入できる方法についてJAの方と協議させていただきながら進めていきたい旨をお話したところである。

9人目の坂井議員からは、小金井にもみんなの学校をということで、大きく3点のご質問があった。

1点目は、就学相談の状況と支援体制についてのご質問である。まず、就学相談の状況については、お子様の可能性を最大限伸ばすという視点から、真にどのような教育内容や方法が必要なのか専門家の意見を踏まえ、保護者の深い理解と納得を得ながら、総合的かつ慎重な判断で就学先を決定する必要があると考えて取り組んでいること、また、保護者のご意向と所見とが異なる場合は、保護者の方と相談をしながら進め、気持ちや要望を伝えられないということがないように、より保護者やお子様の気持ちに寄り添って対応していることに努めていることをお話ししている。

次に支援体制であるが、学校では管理職や該当児童・生徒の担任、特別支援教育コーディネーターが中心となって校内委員会を行い、個々の児童・生徒の状況や特性について共通理解や指導・支援の方策等を協議すること、そして、校内委員会の方針に基づき、担任だけではなく、教員が一丸となって組織的な指導・支援に取り組んでいくことをお話した。また、就学支援委員会への所見と異なる進路を希望され、入学してきた児童・生徒への支援体制であるが、学校では対象の児童・生徒の入学前に教育委員会や学校と保護者が面談を行い、入学後の児童・生徒の指導や支援の対応について話し合いを行っており、その後、個々の児童・生徒に対する配慮事項など

を確認し、学校での体制を整え、受け入れるようにしていること、また、入学後は校内委員会や巡回相談、専門相談等を活用しながら個々の特性や発達段階に応じた指導・支援に取り組んでいること、また、定期的に専門相談や教育委員会、学校、保護者が児童・生徒の状況を確認し、適切な指導・支援の充実に努めていることをお話しした。

2点目の学校における合理的配慮はと、3点目の特別支援教室の設置についての質問については、時間の関係で別の場の確認となり、具体的な質問はなかった。

10人目の斎藤議員からは、教育費の平成26年度の歳出が、市民1人当たり、26市中最下位の詳細についてのご質問であった。この質問は昨年10月の決算特別委員会に同様な質問があり、他市との比較の中で教育費が低い理由として、学校数が少ないことと、耐震補強工事が終了し、建設工事費が少ないことをご答弁申し上げたところであるが、それを受けての今回の質問となっている。斎藤議員の分析では、各市の学校数と児童・生徒数を単純に割り、1校当たりの児童数の比較をすると、小金井市は小学校では543人、26市平均が470人で、多いほうから3番目、中学校は466人で、26市の平均428人、多いほうから7番目、小・中学校合わせると大規模化しているのではないかというふうな分析である。また、教育費総額の中の普通建設事業費が、市民1人当たり2,583円、25市の平均が1万1,913円で、25位、ほかの市の2割しか建設費を使っていない。建設費を除くと、市民1人当たり2万7,000円で、25市の平均が3万円で、21位と、建設費を除くと順位が上がってくるという分析をしたところである。これに対しての市の見解ということでの質問であった。この質問に対しては、学校数が少ないことが本市の子どもたちにとって不利益でないということを前提に答弁をさせていただいた。本市はほぼ円形の市域であり、基本的にどこからでも子どもたちが通いやすいようにバランスよく学校を配置できているため、学校数を少なくすることができていること、結果として、26市平均で見ると、1校当たりの児童・生徒は若干多くなっているが、このことにより教育そのものが行き届いていないなどの問題が起こっていないことをお話しさせていただいた。このことを踏まえて、学校数が少ないことと教育費が少なくなるという質問に対して改めてお答えをしたところで

ある。1校当たりにかかる光熱水費などの物件費や維持補修費、人件費の維持管理に要する経費は、学校数に直接関係する費目となるので、学校数の少なさが一つの要因と捉えているという分析についてお話ししたところである。

11人目の片山議員からは、教育費の無償化に向け、まずは就学援助の充実に取り組もうということで幾つかの質問があった。

認定基準倍率の引き下げによる影響額についてご質問があったが、この質問を受けた当時、認定作業中であるため、数値が確定していないため、回答ができないこと、また、制度変更についての問い合わせについても1件もなかったことを答弁している。

認定に係る生活保護基準の算定についての質問に対しては、小金井市では引き下げ前の68次の生活保護基準を使用し、収入額で計算しているが、市によっては基準引き下げ後の第71次など、収入額、所得で見る市もあり、違いがあるということについてお話ししている。

保護者負担の調査をすべき質問については、先ほどの田頭議員と同様の質問であったため、内容については同じような答弁をしているところである。

12人目の吹春議員からは、小・中学校の校外活動にMCA無線を携行所持してはいかがとの質問である。MCA無線は、形としてはトランシーバーとほぼ同じであるが、従来のトランシーバーと違い、通信可能距離は、全国にある中継局を経由して電波を通信するため、格段に広がり、使用に際しては免許や資格が必要なく、使用者の制限がないものであること、小金井市では119台を所有し、消防団などの関係者に貸与していること、このMCA無線を小・中学校の校外活動に携行所持して、緊急時の連絡用として、また災害時にも慌てず使えるようにしておくために校外活動で携行してはどうかというご提案であった。5年前の3・11、東日本大震災のときに、第二中学校の3年生が校外学習でお台場に出かけており、大震災に遭遇して、一夜を港区の中学校で過ごして、無事帰ってきた事例があった。当時の先生方のお話を聞くと、携帯電話もなかなかつながらず大変だったということであった。非常事態の対応では大変有効な提案であるという旨をお話ししてきた。また、各小・中学校にもこの無線機が配置されていることから、いざというときの準備としても大変有効であることから、市長部局と調整をとり、ど

のような形で運用できるか研究したい旨を答弁したところである。

一般質問については以上である。

次に厚生文教委員会であるが、厚生文教委員会では、教育委員会の関係では陳情2本の審議があったが、引き続き審査をする必要があることから、継続審査となっているところである。

最後に予算特別委員会であるが、平成28年度第1回補正予算のうち教育費の学校教育部に関しては、指導室の不登校児童・生徒支援モデル事業関係の経費について補正予算に計上し、多くの議員さんから質問を受けた。担当課長等が的確な答弁を行い、第1回補正予算については、予算特別委員会及び本会議において原案可決となっている。この内容については、この後、指導室のほうからご説明を差し上げたいというふうに考えている。

議会に対しての報告は以上である。

山本教育長

続いて、生涯学習部長。

西田生涯
学習部長

まず、一般質問関係であるが、生涯学習部に関係する質問については、3人から3件ということで、いつもよりかなり少な目であった。生涯学習課に関連する質問が2件ある。

中山議員からチャレンジデー2016の成果と課題についてということで、質問としては、事前登録の確認、及び運動習慣の定着が健康寿命の延伸につながるべきであるというご主張であった。回答としては、今回は事前登録については7万8,714人の方に協力していただいて、チャレンジデー当日を迎える前からの意識醸成もあり、対戦相手の大仙市に勝利することができたこと、及び健康寿命延伸に関しては、本市ではスポーツ習慣の定着化の側面に着目しチャレンジデーに参加しており、今年度策定するスポーツ推進計画の中でも方針を明らかにしたい旨などを答弁している。

次に、林議員である。質問としては、放課後子ども教室の現在の取り組み、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体化に向けた考え方、中学校での子どもの居場所についてというような3点の質問があった。回答としては、放課後子ども教室の現状については、平成26年度の実施状況とともに、ボランティア人材育成のための三市東京学芸大学連携講座の傾向について答弁したほか、一体化については学童保育所と放課後子ども教室の一体型運営については

課題もあり、コーディネーターの中でも今のところ積極的に進めようという話がない中で、可能であればモデルケースなどのトライアルもあり得るが、具体的な構想には至っていないこと、また、中学校での居場所については、放課後子ども教室として運営委員会では全体的な合意とはなっていない中、児童館や公民館での施策が展開されており、今後の総合的な判断となる旨などを答弁している。

最後に、図書館関係で1件あった。斎藤議員である。質問としては、図書館の建替えの今後の計画についてということで、具体的には蛇の目跡地に後から増築する場合の計画や現在の図書館協議会での検討について、また、旧警察署用地も含めた隣地マンションとの再開発計画で、3,500平方メートルということであれば図書館建設は可能ではないかというようなご質問があった。回答としては、現状、図書館の施設計画がなく、中央図書館を含めたあり方の検討にまず着手しなければならない中、現在進行中の6施設複合化プロジェクトチームでの検討や公共施設等総合管理計画等も視野に入れ、図書館協議会を中心に意見を聞きながら道筋をつけていきたいこと、また、図書館協議会には複合化に関しての意見などはもらっていること、さらに、質問にある再開発に関連した陳情書が不採択になったことや、現時点での市の方向性の中での検討を第一に取り組むべきであることなどから、現段階でご提案の検討ということにはならない旨などを答弁している。

次に、厚生文教委員会関係である。陳情については、28陳情第23号、義務教育課程における平和教育に係る課題図書に関する陳情書が、図書館業務に関連したものであったが、継続審査となった。

次に行政報告であるが、生涯学習部関係では、生涯学習課から名勝小金井（サクラ）復活事業に関するアンケート調査結果について報告した。こちらについては、前回の本委員会において報告させていただいたものである。

その他、本定例会では補正予算等の審議があったが、生涯学習部関連のものはなかった。

以上で報告を終わる。

山本教育長

両部長から詳細な説明があったが、何かご質問はあるか。

渡邊委員

8番目の紀議員の部分で、学校給食に地場野菜を促進しないかと

ということで、先月、6月30日だったと思うが、天皇皇后両陛下が小金井にいらっしゃって、中学時代の同級生が小金井公園の近くに住んでいらっしゃるということでお会いに来たらしい。そのとき、西岡市長と篠原議長が昼食を一緒にして、それを提供したのが真澄という料理屋さんの料理だったと。そこは武蔵野野菜を多く使っていて、それ一つとってもそういったものがいかに安全で、栄養価が高いというか、証明されたようなものなので、これをきっかけに少しでも促進いただければと思う。

以上である。

山本教育長 要望でよろしいか。

渡邊委員 はい。

山本教育長 そのほかあるか。

鮎川教育長 板倉議員からの給付型奨学資金制度について、先日、福元先生
職務代理者 とともに私も奨学資金運営委員会に出席させていただいた。小金井市は26市の中で唯一、給付型の奨学資金制度を維持している。財政が厳しい中、拡充は厳しいにしても、小金井市が教育を大切にしている一例が26市で唯一の給付型の奨学資金制度とっているので、可能な限り大切にしていきたい。感想である。

山本教育長 それでは、その次、報告事項2、不登校児童・生徒支援モデル事業について。

小林指導室長 報告事項2、不登校児童・生徒支援モデル事業についてご報告する。

A3、全体概要資料、右上、1、不登校の現状及び2、不登校対応をご覧いただきたい。文部科学省の統計であると、平成26年度の小・中学校の不登校児童・生徒数はおよそ12万人と増加傾向にあり、東京都においても同様な傾向である。本市では出現率については国・都より下回っているが、人数的には微増傾向にあり、早急に解決すべき重要な課題と捉えている。

次に、中ほど、3・4をご覧いただきたい。このような状況の中

で、東京都では平成27年度に不登校・中途退学検討委員会を立ち上げ、その議論などを踏まえて、本事業を区市町村に委託・実施することとした。本事業の目的は、学校における校内体制の強化、市教委における支援チームの設置、適応指導教室の充実と3点ある。多数の区市町村の応募の中、ヒアリングを通して本市が受諾することになった。

次に、番号的には1つ飛び、下段、6、本市における事業概要をご覧ください。本事業の目的は3点ある。

1点目は、コーディネーターを中心とした校内体制の強化、組織力の向上を図ることである。各校長は不登校対策のコーディネーターを指名し、そのコーディネーターが各校における不登校対応のリーダーとなり、組織的に解決に努める。具体的にはケース会議などの対策委員会の実施、コーディネーターと担任などの複数による個別の指導、関係機関との連携・深化、個別適応計画書による状況把握などを行う。なお、コーディネーターが活動に専念するため、持ち授業数を6時間削減し、そこに都費により講師を充てる。

2点目は、小金井市教育委員会が登校支援センターを設置し、総合的に方策を進めることになる。下段、真ん中の部分をご覧ください。登校支援センターは、学校、学識経験者、医師などの専門家及び関係部局で構成され、年3回から4回の有識者会議を行い、市の不登校の課題や解決策などを総括し、市に対して提言をしていく。また、不登校の状況改善のために、医師、スクールソーシャルワーカー、訪問支援員を派遣する。訪問支援員は学校の要請に応じて児童・生徒の家庭を訪問する。また、コーディネーターの資質向上を図り、各校の対応力を高めるために、コーディネーター全14名と事務局による連絡会を実施する。

3点目は、適応指導教室（もくせい）の充実を図ることにある。従来の機能に加え、進路指導など、社会的自立に向けた支援、ICTを活用した指導内容の充実、学力の向上、指導員の指導技術の向上、在籍校や教育相談所の連携・深化、医師等の連携などを行う。子どもたちにとって通室しやすい環境づくりを行うことも大きな役割である。また、関係機関との連携を深め、効果的な支援を進めていく。

なお、予算は東京都より報償費として約2,000万円、コーディネーターの派遣講師の給与として約1,000万が配当される。

この1,000万円については都から講師に対して直接支払われる予算のために計上はされていない。登校支援センターの委員名は、左下に記載をしている。

このように、本モデル事業を通して不登校支援ネットワークを構築し、市教委として総合的な支援体制が整備されるように努めてまいる。

最後になるが、本モデル事業に対する小金井市の捉えである。概要図の右上、5をご覧いただきたい。本市では、現在不登校となっている全ての児童・生徒の状況改善を図ることを目指す。具体的には、不登校の特性を的確に把握し、個々の置かれた状況に応じた、きめ細やかな個別なアプローチを通して、全ての児童・生徒がそれぞれの状況に応じた改善を図り、次のステップを踏み出すこと、そして自立の道を歩むことを目標としている。そのため、出現率や学校に戻る人数などの数値的目標は持たない。

なお、2年間の本モデル事業終了後については、市に対して引き続きの予算要望はせず、本事業で得た支援のノウハウや外部人材の活用、関係機関との連携などを今後の不登校対策に十分生かしてまいる。

報告は以上である。

山本教育長 報告は終わった。ご質問等はあるか。

福元委員 感想でもいいか。

山本教育長 感想でも結構である。

福元委員 先ほど説明の中でもあったが、不登校の出現率は低いけれども、一人一人の子どもの状況に応じた改善を図り、自立の道を歩めるようにすることを目指してこの事業に取り組まれたというお話があった。ややもすると、数を減らすことだけに目が行きがちであるが、そうでなくて、一人一人を見つめて、心触れ合う対応を目指していると受けとめた。これがやはり一人一人の状況に応じた改善を図ることが一番大事ではないかなと思う。子どもたちの理解を図りながら、個に応じて対応していくということを重視しながら進めていただいている。大変ありがたいなと思うし、よかったなと思っている。

感想である。

山本教育長

ありがとう。

ほかはないか。

鮎川教育長
職務代理者

私も、今、福元先生がおっしゃった話と全く同じ気持ちでいる。不登校の出現率を下げることを目標とするのではなく、5番の本モデル事業での小金井市の目指しているところ、一人一人全ての児童・生徒の状況改善とある。率が下がればいいという考えではなく、全ての児童に対して考えてくださることがとてもありがたいと思った。今回、事務局が応募してくださり、東京都から選出され、このモデル事業を小金井市で行うことができ、重ねてお礼を申し上げます。

最後に1つ質問となるが、モデル事業ということで2年間、6区市町村で行われ、29年度よりほかの市へ順次拡大と記載されているが、どのような形で東京都全体に広がっていったらいいか、現時点でお考えがあったらお聞かせいただけるか。

小林指導室長

今、このモデル事業の目的、3点ご説明をさせていただいた。本市では、例えば大きな区市に比較すれば財政規模も小さいところであるが、その中で、どういうふうに市としての対応を高めることができるか、どういうふうに学校の組織力を高めることができるか、そして適応教室をどう改善していくかということについては、全都に普及できるのではないかなというふうに考えている。そのような方向で普及を図っていきたいと考えている。詳細については東京都と連携して進めていきたい。

鮎川教育長
職務代理者

わかった。どうもありがとう。よろしく願います。

山本教育長

そのほかいかがか。

渡邊委員

家庭とのかかわりについて書かれているが、具体的にわかりやすく言うと、どういうことなのか。

小林指導室長　　まず、学校で今、行われている担任とのかかわりや家庭訪問は継続をしていく。そのほか、訪問支援員を家庭に派遣して、子どもとのかかわり、そして保護者とのかかわりを進めていく。それから、家庭に対しては、支援チーム、支援センターのほうから必要な人材を学校の要請に応じて派遣するとともに、常日ごろから連携を深めである子ども家庭センターとか、さまざまな相談機関を紹介することにより連携・支援を高めていきたいというふうに考えているところである。

以上である。

岡村委員　　このモデル事業の中に医師の役割と養護教諭の役割を大きく取り上げていただいて、とてもいいと思った。私も結構不登校の子を見ているが、皮膚科はやはり容貌のことでいろいろ問題があって、小金井ではないが、見ているが、医師として、この子は精神科に行ってくれたほうがいいのか、いろいろ相談したいことがあったりして、不登校の中には医師による正しい診断と薬物投与が必要な子もいるし、あと養護教諭にいろいろ健康相談を行うものと学校保健安全法に書いてあるし、このモデル事業に医師・養護教諭が入ることは非常にいいことで、医師会としてもみんなと相談して、どこが協力できるかよく考えていきたいと思う。よろしく願います。

山本教育長　　大変大きな事業で、担当部局、どうぞよろしく、充実したものにしてください。

それでは、報告事項3、海の移動教室について。

小林指導室長　　報告事項3、海の移動教室についてご報告する。

小学校5年生を対象にした今年度の鵜原海の移動教室は、5月11日の出発である前原小学校を皮切りに、6月8日の南小学校まで計画どおり実施し、大きなけがや事故がなく、9校全てが無事終了することができた。今回の海の移動教室では、勝浦海中公園内のいその観察や、鵜原理想郷内の毛戸海岸の地層観察、勝浦市内の朝市などの見学を行い、理科や社会科、総合的な学習の時間で学習してきた内容について、実際に見たり触れたりしながら実感の伴った理解へ向けての一助とすることができた。また、児童がこれらの活動を通じて、海辺の生物に直接触れたり、壮大な自然環境を目の当た

りにしたりするなどし、多くの感動体験をすることができたと報告を受けている。今回の海の移動教室を通して、児童は、2泊3日という集団生活の中で、集団行動のルールや協力して取り組むことの大切さを学び、さらに心の交流を深めることができた。海の移動教室を通じて、ふだんの学校生活ではできないような貴重な体験をすることができ、移動教室の目標は達成したものであると考えている。報告は以上である。

山本教育長 私も実際に行って、子どもたちの様子を垣間見てきたが、大変すばらしい環境で、いい行事だと思ってきた。

何かご質問等はあるか。

それでは、報告事項4、小金井チャレンジデー2016について。

石原生涯 小金井チャレンジデー2016の実施結果についてご報告させて
学習課長 いただく。

平成28年5月25日の水曜日に開催された。小金井市は9万7,473人、82.6%の参加率を得て、大仙市さんも昨年度より参加率を伸ばされたが、小金井市が3回目の挑戦で初勝利を上げることができた。この結果を受けて、5月26日から大仙市役所さんのほうに小金井市旗がはためいて、小金井市においても、大仙市さんの健闘をたたえて大仙市さんの旗も小金井市旗とともに1週間掲げさせていただいた。

関連のイベントとして、ラジオ体操をお昼の時間帯にフェスティバルコートで開催したが、こちらのほうには小金井市の観光大使の金田和也さんにもご参加していただいた。それから、夕方のセパタクロー体験会では、同じく小金井市の観光大使の、セパタクローのアジア大会のメダリストである青木沙和さんと寺本進さんにご参加いただいたほか、小金井市で子どもたちに陸上を教えているアテネオリンピックの400メートルリレーに出場された伊藤友広さんが大仙市出身で、小金井市の応援をしてくれないかというお声かけをしたところ、快く応じていただいて、小金井市の子どもたちと一緒にセパタクローを楽しまれた。

簡単であるが、ご報告のほうは以上である。

山本教育長 ご苦労さまであった。

それでは、報告事項5、市立小中学校事務の共同実施について。

小林指導室長 報告事項5、市立小中学校事務の共同実施について、その概要についてご報告する。

資料の1番をご覧ください。まず、学校事務の共同実施の背景である。現在、都費事務職員は、区市町村立小・中学校に1校1名体制で配置されている。昨今の学校運営においては、副校長・主幹教諭が調査などの事務仕事に追われ、学校経営や教員の育成に力を注ぐことができないこと、また、校内の不明確な役割分担や属人的・非効率的な業務執行による多忙化の増大という困難な状況にある。副校長の多忙状態の解消を図ることは喫緊の課題である。また、事務職員の課題は次の3点である。1点目は、一人職場のため、事務処理のチェック体制が不十分であること、2点目は、大量退職により事務処理ノウハウの継承等が困難であること、3点目は、OJT体制が不十分で、人材育成が難しい状況にあるということである。このような課題解決を図るため、東京都が強く推進している本事業を導入することとした。

次に、資料の2番をご覧ください。この目的は次の3点である。1点目は、事務職員などによる副校長業務への支援強化である。例えば、調査回答の作成、簡易なデータ入力作業等の業務を事務職員や都費非常勤職員に移管することで、副校長の事務負担を軽減し、学校経営や人材育成へのシフトを図ることができる。2点目は、事務の集中処理による正確性の向上と効率化である。拠点校での複数の職員による相互チェックが可能となり、事務処理の正確性の向上を図る。3点目は、組織化による事務職員の育成である。事務職員のノウハウの共有促進やOJTの機会の増加などにより、事務職員の人材育成の充実を図る。

次に実施の方法であるが、資料の3番をご覧ください。7校に対して1つの拠点校を置く。本市では2つの拠点校となる。そこには1人の課長代理を含め4人の事務職員が勤務し、7校分の業務を一括して行う。各学校には非常勤職員が1名配置され、副校長の補助業務、教員とのやりとりや窓口業務などを行う。したがって、1拠点校に対し、都費事務職員4名、都費非常勤職員7名、それに市非常勤嘱託職員7名の計18名体制になる。

今後のスケジュールであるが、資料4番をご覧ください。2

8年度は準備期間とし、事務のフロー内容などの検討や共同事務室の整備を行う。29年は試行期として拠点校1校に対して、4校4人体制で実施、30年度は2拠点校に対して7校4人体制の本格実施を行う。

なお、共同事務室の設置に関して、東京都から各年度300万円の補助金がいただける。詳細については8月23日の教育委員会にて報告する。

報告は以上である。

山本教育長 これも大きな改革であるので、教育委員さん方のこの意見等に順に伺っていきたいと思っている。何かご質問、ご意見などはあるか。

福元委員 まず質問であるが、学校職員の負担を軽減できないかなということとは常々思っていたし、いろいろな場でも話してきたつもりである。教育委員会としてもそのことは目指していたと思う。先ほどの説明だと、副校長先生の事務負担が、事務職の応援によりかなり軽減されるというふうに受けとめたが、それでよいか。

小林指導室長 福元委員からのご指摘のとおりである。現在、副校長が抱えている、例えば出勤簿の整理、それから調査は都や市から来るが、簡易のものについては非常勤職員が回答することによって副校長の時間的余裕ができる。それを学校経営に向けることができると考えている。

福元委員 次の質問は、拠点校で事務的な仕事を一切やりながら、なおかつ各学校にも職員を配置するように受けとめたが、そういう理解でいいのか。

小林指導室長 ご指摘のとおりである。都の職員が4名拠点校におり、都の事務職員を退職した非常勤職員を各学校に配置するので、各学校においては各学校1人の事務職員が常に配置をされることになる。

福元委員 学校のほうで副校長先生の負担が軽減されるということは、ほかのところに力を注ぐことができるということ。それから、拠点校に

4人置くということであるので、職場内訓練、OJTの機会などが生まれてきて、新卒で配置されても、研修できる機会が常時あるということ。これから考えると職員の負担軽減になり、また職員にとって本来の仕事がやりやすくなるということであれば、推進していただいたほうがいいのかなという感想を持っている。まだ見えないところがあるのかもしれないが、ぜひその辺も検討しながら進めていただくといいかなと思う。

以上である。

山本教育長 ほかにないか。

鮎川教育長 質問1点と感想1点である。

職務代理者 質問からいく。(2)小中学校事務の課題の中に、事務職員の方の②、大量退職によりという言葉がある。小金井市でもここ七、八年の間に10人以上のベテランの事務職員の方が退職されたと思う。私も大変お世話になった事務職員の方々が次々と退職されていくのを見送って、切ない思いをした。これは小金井市だけでなく、東京都全体に言えることなのか。

小林指導室長 東京都からの説明において、東京都全体でそのような傾向が続いていると。それは教員の年齢構成とも似ているのではないかということとは考えられる。

鮎川教育長 ありがとう。

職務代理者 続いて、感想というか、自分の意見を述べる。

先ほど、福元先生もおっしゃっていたが、副校長先生のお忙しさ、朝早くから遅い時間まで多岐にわたるお仕事、時には副校長先生というお立場でなくてもできることも走り回ってくださっている。もちろん皆様熱意のある先生だからしてくださっていることとは思いますが、私が冗談で「副校長先生、秘書がいたらいい」と何度か申し上げていたこともある。事務の共同実施によって副校長先生のご負担が減るということであれば、大変すばらしいシステムになると思う。私は、当初、不勉強だったとき、共同事務ということで、学校から事務職員の方がいなくなってしまうと誤解をしたことがあった。勉強していくにつれ、共同事務により人員的には厚くなり、副

校長先生、主幹の先生方へさまざまなお力をかしていただけるとわかった。いい循環が生まれるのであれば、この共同実施はすばらしいシステムだと思うので、ぜひよろしく願います。

山本教育長 ほかにないか。

渡邊委員 大分前だと思うが、学校給食の集金業務、本来、学校の先生がやるべき仕事ではないということで意見を言った覚えがあるが、このシステムになると、どの部署が担当するようになるのか。

河田学務課長 現在、学校給食の会計は、私費会計なので、各学校で処理をしているという形になる。共同事務化に当たり、その仕事が共同事務室に引き上げるかどうかは全くまだ今は未定で、会計の問題になるので、引き上げて一斉にやるということができるとどうか今はまだわからないが、そこも含めて事務の何を移行させるかということはこれから検討していくのかなという状況である。

渡邊委員 ニュースのレベルでいくと、やはり同じ内容が東京都のあれで質問があって、学校の先生が、学校給食のいわば会計はやるべきではないというニュースを聞いたことがある。だから、流れとしてはそういう方向ではないかと思った。

小林指導室長 渡邊委員のご指摘のとおり、今、東京都のほうでも事務分担の細かい、参考例もあるので、学務課長の話もあわせて検討してまいりたいというふうに考えている。またご報告をさせていただく。

山本教育長 おいおい経過報告をしながら、そこでまた質問していただければと。

岡村委員、いかがか。

岡村委員 副校長先生とか主幹の先生方が本来の自分の仕事を、こういう仕事がなくなって、伸び伸びとできるようになると思う。よい考えだと思う。

山本教育長 ありがとう。

それでは、報告事項6、その他、学校教育部からほかに報告事項があればお願いします。

川合学校
教育部長 特にない。

山本教育長 生涯学習部からあるか。

西田生涯
学習部長 特にない。

山本教育長 それでは、報告事項7、今後の日程について報告願う。

平野庶務係長 それでは、教育委員会の今後の日程についてご報告する。
第8回教育委員会定例会が、7月26日、火曜日、午後1時30分から801会議室で開催される。全委員のご出席をお願いします。
続いて、第9回教育委員会定例会が、8月23日、火曜日、午後1時30分から801会議室で開催される。全委員のご出席をお願いします。
続いて、東京都市町村教育委員会連合会第2回理事会及び第1回理事研修会が、8月29日、月曜日、午後2時から東京自治会館講堂で開催される。鮎川委員のご出席をお願いします。
続いて、第10回教育委員会定例会が、10月11日、火曜日、午後1時30分から801会議室で開催される。全委員のご出席をお願いします。
続いて、東京都市町村教育委員会連合会管外研修会が、10月14日、金曜日に開催される。全委員のご出席をお願いします。
今後の日程は以上である。

渡邊委員 10月14日は緑小学校の何か、10時半から1時まで集まってほしいと連絡が来ているが、これは大丈夫か、同じ日であるが。

鮎川教育長
職務代理者 変更になったのではないか。

福元委員 11月24日に変更になった。学校訪問。

山本教育長 学校訪問は変更になったということで、10月14日はこちら優先である。

以上で報告事項を終了する。

次に、日程第4から第6までを議題とするところであるが、人事に関する事件であるので、本件は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長 全員異議なしと認め、秘密会を開会する。

準備のため、休憩する。

傍聴人の方におかれては、席を外していただくことになるので、よろしく願います。

休憩 午後2時45分

再開 午後2時50分

山本教育長 再開する。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって平成28年第7回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後2時50分